

## 京都大学産官学連携ポリシー

京都大学は、「研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う」とともに、「世界に開かれた大学として、地域との連携・国際交流を深め、自由と調和に基づく知を社会に伝え、地球社会の調和ある共存に貢献する」ことを基本理念として掲げ、知の創出と知的資産の社会還元を大学の大きな役割と位置づけている。他方、国立大学の第三の責務として「研究の成果を普及し、及びその活用を促進する」あらたな社会貢献が求められている。京都大学は、基本理念を継承・発展させるとともに、大学の社会貢献の一環として産官学連携活動を推進し、大学で創出された研究成果を知的財産としても普及・活用を促進する。この産官学連携活動を通じて、我が国及び地球社会に貢献するとともに、本学における教育・研究活動の一層の発展と国際的な人材育成に資することをミッションとして、京都大学産官学連携ポリシーを以下のとおり定める。

- 学問の源流を支える基礎研究を重視し、その基盤のもとに先端的・独創的な研究を推進し、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、卓越した知の創造を図るとともに、産官学連携研究を通してイノベーションの創出と社会貢献を積極的に推進する。
- 産官学連携活動の推進及び創出される知的財産の活用を図る全学組織のもとで、学内外に対して透明性と説明責任を明確にした運営を行う。
- 柔軟かつ迅速な一貫性のある運営のもとに産官学共同研究、技術移転等を積極的に推進し、本学知的財産の社会還元を図るとともに、これら活動を通じて本学の教育・研究活動基盤の向上を目指した真の知的創造サイクルの形成・活性化を図る。
- 研究から生まれる発明等知的財産の大学への継承にあたっては、質の重視と将来への活用ならびに学問分野の特性を十分考慮して判断する。知的財産の権利化にあたっては、その波及効果を考慮し、企業、TLO及び学外支援機関等とも連携・協力しつつ柔軟かつ効果的・効率的に実施する。
- 承継する発明等知的財産の活用、技術移転活動、シーズのインキュベーションならびに創造性・起業精神に富む人材の育成等については、地域や産業界、国、自治体等との連携のもと、学内外の智慧・人材を結集し、社会及び大学の発展に寄与すべく効果的に推進する。
- 国際的な産官学連携活動を進めることにより、大学における教育・研究の強化および国際的な視点に立った人材育成に資するとともに、我が国の国際競争力の強化にも貢献する。
- 産官学連携の推進及び知的財産の取得・活用にあたっては、国内外の関連組織とも有機的に連携し、費用対効果、法令遵守および係争の回避にも配慮しつつ実効的な体制を整備し、効率的に実施する。
- 産官学連携の推進及び知的財産の取得・活用等に必要な具体的事項については、その時々での社会の要請等に配慮しつつ、別途規程等に定める。